

入曽地区中学校統廃合検討協議会第13回会議録

- ・開催日時 平成25年11月26日(火) 午後7時30分～午後8時15分
- ・開催場所 入曽公民館3階ホール
- ・出席者 25人 ※欠席者3人
- ・事務局 教育長
生涯学習部長 次長兼教育総務課長 学校統廃合担当課長 同担当主査
学校教育参事兼教育指導課長 学務課長
- ・傍聴者 10人

【会議内容】

1 開 会

2 会長あいさつ

3年近くに及んだ検討協議会も本日が最後ということで、今までご協力いただき、本当にありがとうございました。

以前ラジオで、ある有名な作家が、実生活のなかでマイナスと思えるようなことでも、それは長い人生においては決してマイナスにはならないということをお話していました。今回の統廃合に伴う環境の変化というのも、マイナスに捉えがちですが、多くの人達と触れ合うことは、長い目で見れば、きっとプラスに働くと私は信じています。

最後となりますが、本日もよろしく申し上げます。

3 議 事

(1) 入曽地区の中学校の統廃合に関する計画(提言)について

(事務局) —— 配付資料説明 ——

(委員) 徒歩と自転車とでは、道路の整備方法が変わってくると思いますが、入間野中で自転車通学の許可が決定するのは、いつ頃ですか。

(事務局) 自転車通学に関しては学校で決めることとなりますが、26年度のな

るべく早い時期に決定していただきたいと考えています。

(委員) 過去に自転車通学で事故が起きたことはありますか。

(議長) 以前に堀兼中の生徒さんが追突事故に遭われてお亡くなりになられたということがありました。それは鮮明に憶えています。

(事務局) 入間中の跡地に関してですが、保護者説明会の時に、中学生などが大いに利用できるような場所にしてほしいといった要望がありましたので、その旨付け加えさせていただこうと思っています。

(委員) 子供達が利用できるのは良いことだと思うので、ぜひ入れていただきたいと思います。

(事務局) それでは、文言については会長と調整させていただきますが、その方向で了解いただきたいと思います。

(委員) 入間中の跡地は土地利用上の制約があるとのことですが、それは具体的にどういうことですか。今の建物を使うことに関しては問題ないのですか。

(事務局) 用途地域としては住居専用地域ですが、学校を建てることは可能でした。しかし、学校ではなくなりますので、校舎として使用していた建物は基本的に使えなくなります。ただ、同じく住居専用地域だった狭山台北小学校のように、地域住民の方々から意見を聴き、建築審査会の同意を得た上で許可を受けることができれば、狭山元気プラザのような施設の運営が可能になる場合もあります。

(議長) 跡地の活用方法に関しては、地域住民の方々の要望はいろいろあると思いますが、法律上の制限も踏まえながら検討していくことになるのかと思います。

(委員) 統廃合にあたっての留意事項として入れていただきたいこととして、保護者からいくつか要望を受けました。

一つ目は、精神面のケア、とくに二度目の統廃合となる6区と9区に住んでいる親子に対するケアとして、教育委員会にカウンセラーを

置いてほしい。

二つ目は、春休み、夏休み、二学期に統一テストを3校で実施してほしい。

三つめは、生徒会と部活動については、両校の生徒同士でどうしたいかを考えていってほしい。

四つ目は、統廃合を起因とする様々な問題、交通事故、いじめ、不登校などについて、最後まで教育委員会が誠実に対処することを盛り込んでほしい。

五つ目は、入間中に現在いる先生を多く残してほしい。

(事務局) カウンセラーについては、現在もさやまっ子相談員やさやまっ子相談支援員が各校で活動しており、統合当初は配置の回数を増やすことなども考えていますので、そういうことをご了解いただきたいと思います。

統一テストの実施については、それは学校で判断することになります。

生徒の事前交流についても書いていますが、もちろんそれらは生徒の意思を尊重したうえで進められることになると思います。

いじめ等の対処については、当然に教育委員会が責任をもって行うべきもので、あえて提言書に載せるということはありません。

先生の配置については、入間中の教員の一部を統合先の中学校に配置するというので、あくまでも教員人事の権限は埼玉県にありますので、人数については何とも言えませんが、埼玉県には強く要望していくつもりです。

(議長) 統一テストというのは、どういう意味ですか。

(委員) 学力の進み具合を一致させてほしいということです。

(議長) 教育課程をきちんと終わらせて、統合校に行かせてくださいということですね。

(委員) そうです。それをテストで確認したいということです。

(議長) でも、学校できちんと教えていても、生徒個々の理解度に差はありますので、それはテストの点数で測れるものではないと思いますが。

(委員) 学習の定着度を確認したいという意味だと思います。

(事務局) 現在も埼玉県学習状況調査や全国学力テストが実施されていますので、これをもって代替することは可能かと思えます。

(議長) 入間中にいた先生をなるべく多く統合校に異動させてほしいという要望ですが、子供にとっては合わない先生もいたりしますので、入間中の先生を多く異動させることが良いこととは一概には言えないと思います。やはり多様な人達と触れ合うことが、子供にとってはとても大切なことだと思います。

(委員) それは先生の立場からのご意見だと思うのですが、これは実際に入間小から南小に移られた方からの意見です。南小に行った時に、入間小から来た先生が少なくて、子供達はとても不安だったということです。そういう経験を踏まえての意見です。

(議長) 他に何かありますでしょうか。

ないようでしたら、最後にむすびの文章ということで、私なりに作らせていただきましたので、読ませていただきます。

本協議会は、保護者、自治会関係者、地域住民の代表及び関係する小中学校の学校長で構成され、「入曽地区の中学校の統廃合に関する計画」の策定にあたり、以下の3点を基本に検討協議を重ねてまいりました。

1点目として、生徒、保護者及び学校関係者はもちろん、地域住民の納得が得られる結論を出す。

2点目として、更なる教育環境の改善と指導の充実につなげる。

3点目として、教育予算を効率的かつ効果的に執行する。

また、2年半余りにわたる検討協議では、委員それぞれの立場で、率直に意見を交わすとともに、保護者の意向を把握するため、説明会やアンケート調査、現地調査など、出来る限りの対応をとってまいりました。

その結果、生徒数の減少が見込まれるなかで、より良い教育環境を整えていくためには、中学校の統廃合は避けては通れないものとして、検討協議の結果を、この度、「入曽地区の中学校の統廃合に関する計画」としてとりまとめ、提言するものであります。

教育委員会におかれましては、本提言を踏まえて、教育活動のさらなる充実と発展が図れるよう、入曽地区の中学校の統廃合に鋭意取り組んでいただきたいと思います。

結びに、本協議会の委員の皆様には、ご多用のなか、熱心に検討協議に臨んでいただいたところであり、心より感謝を申し上げます。

統廃合を機会に、地域の学校に対する理解がより一層深まり、地域が支える学校づくりに向けて、地域の支援の輪が広がることをご祈念申し上げます。

(委員) 資料として委員の名簿がありますが、前任の委員の方々の努力があったからこそ、ここで提言書を取りまとめることができるわけですから、前任の方々についても、途中で辞めた方も含めて、同じような形で載せるべきだと思います。

(事務局) 検討協議会が始まった平成 22 年度からの委員名簿を年度ごとに載せることは可能です。

(委員) その方が良いと思います。

(事務局) それでは、その方向で作直したいと思います。

(議長) 他に何かありますでしょうか。

それでは、いくつか修正点は出ましたが、表紙の案を消していただいて、これを本協議会の提言書として取りまとめることにしたいと思います。

(2) その他

(事務局) 本協議会の委員の任期は、統廃合計画が策定されるまでとなっておりますので、今回の会議をもちまして任期を終了とさせていただきます。

今後は、今回の提言を受けまして、市として統廃合計画を策定し、その計画を基に、来年の 3 月議会において学校設置条例の改正議案を提出する予定です。

(議長) 本日は教育長さんにもご出席いただいておりますので、最後に何か

ありましたら、よろしく申し上げます。

(事務局) 本協議会の終了にあたりまして、一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

本協議会は、平成 22 年 12 月に設立され、翌年 1 月の第 1 回会議を皮切りに、13 回の会議を重ね、また、この間、学区部会を 5 回開催するなど、2 年半以上にわたり、入曽地区の中学校の統廃合について、検討協議をいただいたところではありますが、委員の皆様方におかれましては、ご多用のなか、ご出席を賜り、熱心にご協議いただいたところであり、皆様方のご協力に改めて御礼を申し上げる次第であります。

そして、検討協議の成果が計画としてとりまとめられ、今般、教育委員会へ提言として提出していただけることになり、重ねて御礼を申し上げます。

教育委員会といたしましては、本協議会からの提言を踏まえて、教育委員会として、入曽地区の中学校の統廃合に関する計画を策定し、これを基に、学校設置条例を改正する議案を、年明けの 3 月の定例市議会へ提案し、市議会の議決を得て、統廃合を正式に決定することになります。その後は、1 年間の準備期間を経て、平成 27 年 4 月の統廃合の実施へと進めていく予定ではありますが、これまでの検討協議のなかでは、入間小学校に引き続き、長い歴史と伝統のある入間中学校を統廃合するということが、委員の皆様方それぞれに思いがあり、様々ご意見等をいただいたところでもあります。特に、統廃合に伴う環境の変化に対する子供達への影響を心配し、厳しいご意見等もいただいたところではありますが、こうして、協議会として意見の集約を図り、統廃合計画をとりまとめたいただいたということで、改めて皆様方のお気持ちに感謝を申し上げます。

今後は、市議会の議決を経て、統廃合に向けて、具体的な準備を進めることとなりますが、本協議会の提言のなかに盛り込まれた皆様方からのご意見等を十分に踏まえて、通学路の安全対策や統合先の学校の環境整備はもちろんのこと、学校が変わる生徒の皆さんが、新しい学校に早く馴染み、楽しく学校生活を送ることができるよう、フォローアップの体制もしっかり整えてまいる所存であります。こうした点につきましては、準備を進めるなかで、適宜、学校等を通じて、保護者や地域の皆さんにお知らせするとともに、特に、保護者の皆さんには、直接説明する機会を今後も持っていきたいと考えております。

いずれにしましても、次の時代を担う子供達を育てるのにふさわし

い教育環境を整えることを第一に、統廃合したことが後々評価されるような学校づくりを目指して、今後も取り組んでいく所存でありますので、今後ともご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

結びに、本協議会の運営に大変ご尽力またご協力をいただきました鈴木会長さん、元木副会長さん、そして、委員の皆様へ感謝を申し上げます。御礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(議長) 最後に閉会の言葉を副会長からお願いします。

(委員) 長期間に渡りましたが、皆さん、お疲れ様でした。

私は、地域の宝である子供達は地域で守るという強い思いで、自治会や子供会などに働き掛けをしながら活動を続けてまいりました。この協議会においても、その思いを根底にして発言をさせていただきました。本日をもって協議会は閉会となりますが、統廃合の具体的な活動はこれからです。子供達にとって、より安全で充実した学校生活を送れるように、事務局はもとより、ここにいらっしゃる委員の皆様におかれましては、これからは具体的な行動でご協力をお願いしたいと思っています。どんなに立派な計画でも、結果が良くなければ、どんな素晴らしい意見でも、行動が伴わなければ、それは絵に描いた餅です。この協議会で長時間かけて検討した成果が絵に描いた餅にならないように、ぜひ皆で盛り上げていただければと思っています。

長期間に渡ってご協力いただき、誠にありがとうございました。本日をもって、閉会とさせていただきます。

4 閉 会

【配付資料】

- 検討協議会第12回会議録
- 入曽地区の中学校の統廃合について（説明会配布資料）
- 入曽地区中学校統廃合保護者説明会報告
- 入曽地区の中学校の統廃合に関する検討状況について（入曽地区自治会回覧）
- 入曽地区の中学校の統廃合に関する計画（提言）～ 案